京丹後市行財政改革推進計画(集中改革プラン)の概要

1 計画策定の趣旨

本計画は、平成 16 年 12 月に策定した『京丹後市行財政改革大綱』に沿って、具体的 に改革を推進するために策定する

ものであり、全庁を挙げて早期に実行に移し、市政運営に活かすものとする。

そのため、京丹後市の将来の財政の姿を予測し、その姿に沿った行財政運営のあり方を見通す中で改革すべき重点を明らかにし、その改革の必要性を共通認識として進めることが大切である。

実施にあたっては、定めた数値目標等を計画期間内に達成できるよう職員の力を結集させ、最善を尽くして取り組み、市民本位で、質の高いサービスの提供と、効率的で生産性の高い行財政運営の推進を目指すものである。

2 この計画が目指す姿

- (1)持続可能な行財政運営
- (2)職員の全庁的な意識の共有化と市民起点の改革
- 3 改革推進の視点
 - (1)財政的な視点から

平成 21 年度の京丹後市一般会計予算規模 260 億円から 280 億円程度

(2)人的な視点から

行政アウトソーシングの推進と機能的で市民の役に立つ役所づくり

(3)合併自治体としての視点から

合併により生じた課題の解消と行政が担う範囲の見直し、そして新しい行政経 営の展開

- 4 改革実現に向けた推進事項
 - (1)財政健全化の推進
 - (2)行政アウトソーシングの推進
 - (3)地域協働の推進
- 5 実現に向けた方策
 - (1)財政的な方策
 - ア 人件費改革(人件費の抑制・17億6,400万円減)
 - イ 物件費改革(6億9,800万円減)
 - ウ 補助費改革(4億6,100万円減)
 - エ 財政の健全化

平成 21 年度目標数値

経常収支比率 90%台前半 公債費負担比率 19%台の維持

起債制限比率 13%台の維持

- (2)職員削減等の方策
 - ア 職員定員適正化の推進(職員定数の縮減 平成 21 年度末までに 218 人(一般会計ベース)を削減)
 - イ アウトソーシングの推進
 - ウ 組織機構改革
 - エ 職員の人材育成の推進
- (3)効率性を高める方策
 - ア 会館等公共施設改革
 - イ 外郭団体改革
 - ウ 事務事業改革(再編・整理、廃止・統合)
 - エ 行政サービスの向上
 - オ 市民と行政の協働推進
 - カ 新しい行政経営の展開
- 6 推進計画の位置づけと期間 平成 17 年度から平成 21 年度までの 5 年間
- 7 推進計画の進行管理
 - (1)行財政改革推進本部による徹底した進行管理
 - (2)行財政改革推進委員会による監視
 - (3)行財政改革推進計画の不断の見直し(ローリング)
 - (4)臨時的緊急課題への柔軟な対応